

令和5年10月から町の組織が変わります！

町では、町民の利便性向上、各課における業務バランスの変化等に対応することを目的として、次のとおり組織の改編を行うこととしました。

【組織改編の主なポイント】

- ・課の集約・改編整理 : 町民の利便性向上、業務バランスの変化に対応するため、6課体制を4課体制にします
- ・グループ制の廃止 : グループ制の機能維持が難しくなったことから制度を廃止し、課長補佐を置くこととします
- ・チェック体制の確保 : 財政担当課長と会計管理者を分離し、会計上のチェック体制を強化します
- ・産業振興部門の集約 : 産業振興課に商工観光を移管して、建設管理課と統合し、産業建設課とします
- ・住民生活施策の集約 : 住民組織・地域対策・公共交通・空き家対策、個人番号業務等を住民生活課に集約します
- ・企画部門の機動性強化 : 計画段階から実施段階に移った施策を分離して、企画・総合調整機能を総務財政課に統合し、総務企画課とします

【役場庁舎内の機構】

令和5年9月以前			
6課10グループ1室24係			
課	グループ	係	主な業務
総務財政課 (会計管理者)	総務G	総務係(1F)	給与、人事、庁舎・車両管理
		防災情報係(1F)	防災・情報化
	財政G	財政係(1F)	財政・町有財産・寄附
		出納係(1F)	出納
住民生活課	住民G	税務係(1F)	税務
		戸籍年金係(1F)	戸籍・住基・年金・個人番号
	生活G	保険係(1F)	国保・後期高齢者医療・各種医療給付
		広報住民係(1F)	広聴広報・町内会・交通安全・危険家屋
		生活環境係(1F)	医療政策、廃棄物、地球温暖化対策
		地域対策係(1F)	社会福祉、児童手当、生活保護、介護保険
保健福祉課	福祉G	社会福祉係(1F)	社会福祉、児童手当、生活保護、介護保険
	保健G	保健推進係(1F)	保健・健康増進・予防接種
		包括支援係(1F)	地域包括支援
		居宅介護支援係(1F)	居宅介護支援
企画政策課	企画政策G	企画調整係(2F)	重要施策・統計・地域交通
		地域振興係(2F)	深地層研究・エネルギー政策・地域おこし協力隊・移住定住
		商工観光係(2F)	商工観光
	地域対策室(2F)	集落維持・公共交通	
産業振興課	農林G	農政係(2F)	農業振興・農業農村整備事業
		生産振興係(2F)	酪農畜産振興・町営草地
		林政係(2F)	町有林管理運営・鳥獣被害対策
建設管理課	建設G	土木係(2F)	道路設計施工・道路維持・除雪
		建築係(2F)	建築物設計施工
	管理G	管理係(2F)	土木建築行政・契約
		公園住宅係(2F)	公営住宅・公園
		上下水道係(2F)	上水道・下水道・農業用水道

令和5年10月以降		
4課16係(出納除く)		
課	係	主な業務
総務企画課	総務係(1F)	給与、人事、車両管理、防災、情報化
	財政係(1F)	財政、町有財産・庁舎管理・寄附
	企画振興係(2F)	重要施策・深地層研究・エネルギー政策・地域おこし協力隊・移住定住・広聴広報・統計
住民生活課	税務住民係(1F)	税務、戸籍、住基、年金・個人番号
	生活環境係(1F)	交通安全・防犯・空家対策・衛生・斎場・国民健康保険・後期高齢者医療・各種医療給付
	地域対策係(1F)	町内会・集会施設・集落維持・公共交通
保健福祉課	社会福祉係(1F)	社会福祉、児童手当、生活保護、介護保険
	保健推進係(1F)	保健・健康増進・予防接種
	包括支援係(1F)	地域包括支援
	居宅介護支援係(1F)	居宅介護支援
産業建設課	農業振興係(2F)	農業振興・農業基盤整備・酪農畜産振興・町営草地・鳥獣被害対策(農業)
	商工林政係(2F)	商工観光・町有林管理運営・鳥獣被害対策(農業以外)
	管理係(2F)	土木建築行政・契約
	公園住宅係(2F)	公営住宅・公園
	建設係(2F)	道路設計施工・道路維持・除雪・建築物設計施工
	上下水道係(2F)	上水道・下水道・農業用水道
出納室 (会計管理者)	出納係(1F)	出納

※出納室長は、当面 住民生活課長が兼務します

※ 10月以降の役場庁舎内配置図については、今月号の折込みによりご確認ください。(機構図は広報10月号への折込みを予定しています)